令和２年度栃木県強度行動障害支援者養成研修（基礎）開催要領

１　目的

　　行動障害を有する者のうち生活環境への著しい不適応行動を頻繁に示す「強度行動障害」を有する者が、安定した日常生活を送ることができるよう、**障害特性の理解に基づく適切な支援を行う支援者を養成する**ことを目的とする。

２　実施主体

　　特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会

３　開催日時及び会場

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 回数 | 日程 | 時間 | 会場 |
| 1回目 | 令和2年　9月8日（火）～9日（水） | 9:15～17:00 | 栃木県青年会館宇都宮駒生1-1-6 |
| 2回目 | 令和2年11月17日（火）～18日（水） | 栃木県教育会館宇都宮市駒生1-1-6 |
| 3回目 | 令和2年12月8日（火）～9日（水） | 栃木県青年会館宇都宮市駒生1-1-6 |
| 4回目 | 令和3年 2月9日（火）～10日（水） |

※受講日程は、事務局にて1回目～4回目のいずれかに振り分けさせていただきますので予め御了承ください。

４　定員（予定）

　　１・３・４回目９０名　２回目３０名

５　対象者

　　障害福祉サービス事業所等において、強度行動障害を有する知的障害者（自閉症等を含む）等の支援に従事している者

６　研修内容

　　別添カリキュラムのとおり

７　受講料

（１）受講料：15,000円

（２）テキスト料：1,200円

※テキスト料は**受講当日に受付でお支払いただきます。**なお、テキストは**「強度行動障害支援者養成研修（基礎編）受講者用テキスト」（独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園発行）**になります。該当するテキストを既に持っている場合は受講当日に持参してください。（発行元である独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園からの直接購入はひかえてください。）

**講義資料については**、各開催日1週間前に当協会ホームページに掲載いたしますのでダウンロードをして当日ご持参ください。

８　受講申込

（１）受講申込書に必要事項を記載の上、**郵送にて**申込みください。

**締切日　令和2年7月27日（月）必着**

（２）法人は各事業所の受講希望者をとりまとめ、**受講推薦書、事業所調書、申込者全員分の受講申込書とともに**下記の申込先あてに**一括で郵送してください。**受講申込に関わる関係書類は、「特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会」のホームページに掲載していますので、ダウンロードをしていただきご使用ください。

　　《申込先》

　　　〒320-8508宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ2階

　　　特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会

強度行動障害支援者養成研修（基礎）担当　久保居

９　受講決定

　　8月7日（金）に受講決定通知を推薦書に記載いただいた住所あて郵送します。1週間以上が過ぎても郵送されない場合は、問い合わせ先に御確認ください。

なお、申込みが受講定員を上回る場合、受講申込書の記載内容等を勘案し受講決定します。

10　修了証書の交付

 本研修の全課程を受講した方に対し「修了証書」を交付します。

　　ただし、次のような場合は修了証書が交付されませんので、御注意ください。

　①私語及び居眠り、講義中のスマートホン・携帯電話・タブレット・パソコン・録音機の使用、許可のない写真撮影、受講態度が著しく不良であるため会場から退出していただいた場合

　②講義開始から15分以上の遅刻又は早退、中途退出により欠席とみなされた場合

　③正当な理由なく研修スタッフ等の係員の指示に従わない場合

　④受講証忘れ等により本人確認ができない場合

11　その他

（１）会場の栃木県青年会館には駐車場がございますが、混雑緩和のためにも公共交通機関の利用や乗り合わせなどによる来場に御協力ください。また、開始時間に余裕を持った対応をお願いします。

（２）申込書に記入いただいた個人情報については、研修の実施に必要な連絡や修了者名簿に用いる以外の目的に使用しません。

**（３）新型コロナウイルスによる感染拡大により研修会の中止、又は、延期になる可能性があります。その際の個別の連絡は、致しません。当協会ホームページ研修情報欄に掲載いたしますので常に注視しておいてください。**

12 問い合わせ先

　　　〒320-8508宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ２階

　　　特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会　担当：久保居

電話：028-678-2943　FAX：028-612-1902